旭川市特別職報酬等審議会（第６回）会議録

１　第５回会議の記録（９：５５）
　第５回会議の記録の確認を行い，速やかに会議録を公開することとした。

２　答申書の決定について（９：５７）

会長	前回の会議までの議論を踏まえて答申書の案を作成し，配布している。この答申書の案について事務局から説明願う。
事務局 総務部次長	（答申書案について事務局から説明）
会長	事務局から答申書の案について説明があったが，審議する前に何か御質問等はあるか。
委員	なし。
会長	ないようなので議論を進めたい。事務局から説明のあった行政委員会委員の報酬に関わる答申の内容について，委員の皆さんから御意見をお受けしたい。併せて前回の会議において確認した議員の議員報酬並びに市長，副市長，教育長及び常勤監査委員の給料の額についての答申を含めた答申書全体を通して委員の皆さんから特に御意見があればお受けしたい。
委員	なし。
会長	特に発言等がなければ，答申書については，お示しした答申書案のとおりでよろしいか。
委員	（一同了承）
会長	それでは，答申書については，この答申書案のとおりとする。 次に答申の決定については,議事日程の順序を変更して最後に行うこととし，先に今後の日程等を扱ってまいりたい。 答申書が確定したら市長への答申という運びとなり，市長への答申は１１時からとなるが，答申は私と職務代理者が必ず出席することとなる。また，委員の皆さんも都合がよろしければ出席いただきたいと思うがいかがか。 （出席者を確認）
会長	では，私と職務代理者を含め８名が出席ということで，この後決定する内容のとおり審議会の答申を市長に提出する。なお，答申については，報道機関にも公開することと聞いている。事務局に確認するが，答申を受けた後はどのように取り扱われるのか。
事務局 総務部次長	答申を受けた後，議会や各行政委員会に対し，答申について伝えることとなる。
会長	その他，事務局で何かあるか。

事務局 総務部次長	本日の会議録については，作成次第，送付する。各委員の確認が行われた段階で公開させていただく。
会長	皆さんも会議録の案が届いたら，確認の程よろしくお願いしたい。 それでは，改めて答申書の写しについて，事務局から朗読をお願いしたい。
事務局	（答申書の写しについて事務局が朗読）
会長	以上で本審議会の審議は全て終了した。本日まで６回にわたり審議を行ってきたが，本審議会としての役割も市長への答申を残すだけとなった。私ども委員の任期も，これをもって終了となるわけであり，答申の前ではあるが，一言御挨拶を申し上げる。 （退任挨拶）
事務局 総務部長	会長，職務代理者，委員の皆様，大変忙しい中，長期間にわたりありがとうございました。 これをもちまして，審議会は終了いたします。

（１０：１０）